

令和元年度第1回八千代市防災会議 会議録

会議名 令和元年度第1回八千代市防災会議
開催日時 令和元年7月12日（金） 午後2時00分～午後2時55分
開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
議 題 (1) 「警戒レベル」を用いた避難情報等の発令及び暫定運用について
(2) 令和元年度八千代市総合防災訓練実施計画（案）について
出席者名 服部会長，（桑原委員代理）森岡総括農政推進官，永長委員，根本委員，
（杉戸委員代理）渡邊副技監，（半沢委員代理）上妻警備課長，
小野田委員，高橋（次）委員，小川委員，田口委員，出竹委員，青井委員，
立石委員，豊田委員，田中委員，小林委員，小澤委員，
（石渡委員代理）酒井企画総務主査，（宮下委員代理）渡辺副所長，荒谷委員，
渡邊委員，佐藤（和）委員，市川委員，加瀬委員，平出委員，佐藤（寛）委員，
江野澤委員，（大濱委員代理）田島運用訓練幹部
【事務局】檜垣危機管理監，萩原危機管理課長
危機管理課 松本副主幹，中墓主査，竹内主査，鈴木主任主事
川村主任主事
公開又は非公開の別 公開
傍聴人定員及び傍聴人数 定員6人／傍聴人0人
所管部課室名 総務部 危機管理課
047-483-1151 （内線2293）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議題

服部会長

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条の規定により、公開としております。

また、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、議題(1)「警戒レベルを用いた避難情報等の発令及び暫定運用について」事務局の説明を求めます。

萩原課長

危機管理課長の萩原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、議題(1)について御説明申し上げます。

資料の「議題(1) 警戒レベルを用いた避難情報等の発令及び暫定運用について」を御覧ください。

議題の下に説明文がありますが、『「平成30年7月豪雨」を教訓として、平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」の一部が改定されたことに伴い、5段階の「警戒レベル」を用いて避難情報等を発令するに当たり、八千代市地域防災計画を修正するまでの間、「警戒レベルを用いた避難情報等の発令について」のとおり、暫定的に運用を行いたい。』とするものでございます。

それでは1枚めくっていただきますと、資料の1頁目になります。

上段にあります『1 「警戒レベル」の導入経緯』でございますが、昨年発生しました「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、岡山県・広島県・愛媛県など1府13県で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、200人を超える死者・行方不明者を出す、豪雨災害としては、平成最大の人的被害となりました。

しかしながら、この平成30年7月豪雨においては、早い段階から、気象庁が「大雨特別警報」を発表する可能性があるとの緊急会見を行い、重大な災害が発生する可能性が著しく高く、嚴重な警戒が必要であることをテレビ・新聞等、マスメディアを通じて広く伝えられており、また、気象状況の悪化に伴い、多くの被災地では自治体から避難勧告等が発令されるなど、避難行動を促す情報が出されたものの、その重要性や意味が十分に理解されず、避難をせず自宅に留まる等により、多くの方が亡くなるといった事態となりました。

この結果を踏まえ、国では、平成30年7月豪雨を教訓とし、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、避難対策を強化するため、中央防災会議防災対策実行会議の下に「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」を設置し、今後活かすべく議論が行われ、これまでの「行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する」という方向性を根本的に見直し、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築に向けた報告が平成30年12月にまとめられました。

また、この報告に加え平成29年5月の水防法や土砂災害防止法の改正等を踏まえ、住民等が的確な避難行動をとれるよう、平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、災害の発生するおそれの高まりに応じて、住民等がとるべき避難行動を直感的に理解できるよう、地方公共団体が発令する避難情報等と関連付けた5段階の「警戒レベル」を用いて避難情報等を発令することとなりました。

続きまして、2頁を御覧ください。

ページ上段に、今回、国から示されました、「警戒レベル1～5及び住民がとるべき行動等」について表を記載しております。

「警戒レベル5」につきましては、「住民がとるべき行動」として、既に災害が発生している

状況であり、命を守るための最善の行動をとる。「住民に行動を促す情報」として、災害発生情報、こちらは、災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令するものとなります。

続いて「警戒レベル4」につきましては、「住民がとるべき行動」として、避難所等へ速やかに立退き避難をするとともに、直ちに命を守る行動をとる。「住民に行動を促す情報」として、避難指示（緊急）や避難勧告の発令となります。

次に「警戒レベル3」になりますが、「住民がとるべき行動」として、避難をするのに時間のかかる高齢者や障害者等であります要配慮者につきましては、立退き避難をし、その他の者は避難の準備をする。「住民に行動を促す情報」として、避難準備・高齢者等避難開始の発令となります。

次に「警戒レベル2」になりますが、「住民がとるべき行動」として、ハザードマップ等により避難所や避難経路等、避難に備え自らの避難行動の確認をする。「住民に行動を促す情報」として、気象庁が行うものとなりますが、大雨注意報・洪水注意報の発表となります。

最後に「警戒レベル1」になりますが、「住民がとるべき行動」として、防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。「住民に行動を促す情報」として、こちらも気象庁が行うものですが、早期注意情報の発表となります。

続きまして、『2 「警戒レベル」を用いた避難情報等の発令及び暫定運用』でございますが、現行の八千代市地域防災計画では、避難情報に関する発令の判断基準として、利根川下流や印旛沼、桑納川、神崎川の浸水想定区域については、河川の水位が堤防高に達したときや利根川下流河川事務所から洪水予報が発表されたときなどに、過去に溢水した八千代1号幹線については、警戒水位を超えたときなどに、土砂災害警戒区域については、気象庁から「土砂災害警戒情報」が発表されたときなどに「避難指示（緊急）」や「避難勧告」、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令しております。今回、国の「避難勧告等に関するガイドライン」が一部改定されたことに伴い、5段階の警戒レベルを用いて避難に関する情報を発令するに当たり、本市においても、八千代市地域防災計画を修正するまでの間、別紙「警戒レベルを用いた避難情報等の発令について」のとおり、暫定的に運用を行いたいとするものでございます。

続きまして、3頁を御覧ください。

「警戒レベルを用いた避難情報等の発令について」でございますが、こちらは、現行の地域防災計画における「避難勧告・指示（緊急）等の種類及び発令基準」に、今回の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に伴い、新たに、警戒レベル等を加えて、修正し作成したものとなっております、赤文字で記載をされているところが、変更を行った箇所となります。

主な変更内容といたしまして、まずは、避難に関する情報を発令するときは、今後「警戒レベル」を付して発令することといたします。

続いて、「警戒レベル5」になりますが、こちらは、今回から新たな避難情報として「災害発生情報」を発令するものであり、「発令に当たっての判断基準（目安）」として、新川や桑納川、神崎川が氾濫したときや「大雨特別警報」が八千代市に発表されかつ土砂災害が発生したとき、八千代1号幹線が溢水したときであり、「発令時の状況」としては、人的被害、土砂

災害、河川の氾濫が発生した状況であり、「住民がとるべき行動」として、命を守るための最善の行動を促すものであります。

なお、国土交通省や気象庁、県が警戒レベル相当情報として発表する防災気象情報は、「氾濫発生情報」「大雨特別警報」となります。

続いて、「警戒レベル4」になりますが、

こちらにつきましては、判断基準等、現行の地域防災計画と同様の内容となっており、「避難指示（緊急）」及び「避難勧告」を発令するときには、「警戒レベル4」を付して発令することとします。

次に「警戒レベル3」ですが、「発令に当たっての判断基準（目安）」として、新たに、「大雨警報」及び「洪水警報」が発表されたときを追加しております。

次に「警戒レベル2」及び「警戒レベル1」になりますが、いずれも先程御説明申し上げましたとおり、気象庁から発表されるものであり、台風の接近・上陸が予想され、本市に大雨が降ることが予測される場合には、警戒レベル1及び2を付して、市民の皆様方に注意喚起として、情報を配信いたします。

なお、今お話いたしました、警戒レベルを用いた避難情報等の発令でございますが、市民の皆様には、防災行政用無線、やちよ防災情報メール、緊急速報メール、市ホームページなど多様な手段を用いて周知を行うこととします。

また、本市においては、河川等の氾濫による浸水や土砂災害の発生による市内全域を対象に避難情報を発令することはなく、対象範囲につきましては、浸水想定区域及び浸水実績箇所並びに土砂災害警戒区域となっており、対象の総世帯人数は673世帯1,518人となっております。

議題(1)の説明につきましては、以上でございます。

服部会長

ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見がありましたら、お願いします。

佐藤（寛）委員

市民の皆さんや自主防災組織の会長様と接する機会が多いものですから、その方々から受けている質問について、2点ほど御質問させていただきたいと思います。

1点目は、平成30年7月豪雨では、非常に多くの被害者が出てしまいましたが、先週の九州地方の豪雨につきましても、行政や気象庁から避難勧告、避難指示が出ていたにも関わらず、避難していない人がたくさんいたという報道がされておりました。避難情報を発令しても、人はなかなか避難しないというのがどうも実態の様でございます。先ほどの資料にもありましたとおり、自分の命は自分で守るという考え方は当然ですが、それがなかなか市民一人ひとりの心の中に定着しないというのが現状であろうかと思えます。そこで、市は市民に対して、警戒レベルの周知徹底を今後どのようにして行っていくのか、お尋ねさせていただきたいと思えます。

2点目は、同じ場所でたくさんの雨が降る線状降水帯によって、平成27年には鬼怒川が氾

濫し、茨城県の常総市役所では、非常用電源設備が地下にあったため、浸水により電源が全てダウンするという事態に陥りました。そこでお尋ねしたいのは、八千代市の非常用電源はどこに設置しているのかお尋ねさせていただきたいと思います。

萩原課長

まず、1点目の市民の方への周知方法につきましては、既に市のホームページで掲載をされており、6月23日の八千代市自主防災組織防災組織連絡協議会総会の後に実施したリーダー研修会においても周知を行っております。今後の予定といたしましては、7月15日号の広報やちよに掲載をいたしますことと、自治会の回覧にてリーフレットを配布する予定でございます。避難情報を発令することが想定される地域につきましては、同じくリーフレットをポスティングすることについても検討している段階でございます。避難情報を発令していても、避難しない方が多くいるという状況につきましては、八千代市でも同じような状況が起こることが想定されますので、少しでも避難する方を増やすために、先ほども申しあげました自らの命は自らが守るという意識を徹底する必要があるという風に考えておりますので、本年度実施いたします八千代市総合防災訓練や地域で行われる防災訓練等を通じて風水害や地震、避難に関する考え方について周知徹底してまいりたいと考えております。

2点目の非常用電源設備についてですが、災害対策本部が設置される別館については1階に設置されておまして、新館と旧館については、地下1階に設置されております。平成29年7月に国土交通省から利根川水系利根川に係る洪水浸水想定区域というのが発表されておまして、その想定の中では200年に1回程度起こる大雨として利根川上流部の群馬県八斗島というところで、3日間72時間で491ミリの雨量を記録することが想定されておりますが、その想定に基づく浸水想定区域では八千代市役所は浸水しないという想定になっております。ただ、市役所が浸水しない想定となっておりますけれども、昨今異常気象が続いておりますし、全国各地で記録的大雨が記録されておりますので、八千代市役所が必ず浸水しないとは言えませんので、今度計画されている新庁舎の建設に当たっては、非常用電源設備を屋上に設置するなど関係部署と協議することとしております。

佐藤（寛）委員

八千代市で浸水するような地域は限定的なわけでありますけれども、例えば、利根川下流の浸水想定区域等々において、住民に避難を呼び掛けたらなった場合、避難所の開設はどの警戒レベルで行うのかお尋ねいたします。

萩原課長

基本的に警戒レベル3で避難所の開設を想定しておりますが、大雨の場合には、それよりも早く開設いたします。

服部会長

今の話に関連して、この間の九州の豪雨の時に避難指示が出ても市民が避難しなかったというニュースは、例えば、対象範囲を鹿児島市全域とするなど、あまり危険を伴わないと思われる人たちにまで範囲を広げて避難情報を出した結果とマスコミで伝えられたが、八千代市において、地域限定の指示はどこまで可能なのか。

松本副主幹

八千代市においては、現状地域に限定した形で避難情報関係を発令させていただいているのですが、現状は、過去に床下浸水、床上浸水が発生した浸水被害箇所と、45箇所ある土砂災害警戒区域で被害を受ける可能性がある場所に関しましては、地域を限定した形で発令させていただいている状況でございます。全域避難をしなければならないのではないかと考えている市民の方も多くいらっしゃいますので、今後の総合防災訓練や地域の防災訓練において周知を徹底してまいりたいと思います。

服部会長

この問題に関して、何か他に御意見や御提案等ございますか。

(意見なし)

服部会長

総合防災訓練は、最近では避難所中心の訓練となっておりますが、避難所に避難する段階である警戒レベルの情報を今後市民に周知徹底するというところでここをまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、地域防災計画を修正するまでの間、本日御説明いたしましたとおり、「警戒レベル」を用いた避難情報等の発令及び運用をさせていただきます。

次に、議題(2)「令和元年度八千代市総合防災訓練実施計画(案)について」事務局の説明を求めます。

萩原課長

資料の「議題(2) 令和元年度八千代市総合防災訓練実施計画(案)について」を御覧ください。

議題の下に説明文がありますが、『令和元年度の八千代市総合防災訓練について、千葉県総合防災訓練実施方針に基づき、市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動等をとれるよう、防災意識並びに防災行動力の向上を図ることを目的に、八千代市総合防災訓練実施計画を策定したい。』とするものでございます。

それでは、1頁を御覧ください。

令和元年度八千代市総合防災訓練概要として、「1 訓練の目的」でございますが、本市においては、千葉県北西部を震源とする直下地震による災害として、死傷者 1,300 人、建物被害約

12,000 棟など甚大な被害の発生が想定されており、また、台風や集中豪雨などによる災害が毎年のように全国各地で発生しており、本市においても、同様の災害がいつ起きてもおかしくな
ない状況でありますことから、今年度の総合防災訓練は、これらの本市で想定される災害を踏ま
え、「市」「市民」「防災関係機関」の三者が連携し一体となった実践的な訓練を行うものであり、
市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動等をとれ
る社会の構築が実現できるよう、防災意識並びに防災行動力の向上を図ることを目的としてお
ります。

「2 訓練日時」でございますが、9月1日の日曜日、時間は、午前9時30分からを予定し
ております。また、雨天時でございますが、小雨は実施、台風の接近等により、大雨が予想され
る場合には、中止とさせていただきます。

なお、中止をする場合は、午前6時30分に中止の決定をした後、午前8時頃に防災無線によ
り中止をお知らせする放送を行うとともに、「やちよ防災情報メール」や「市ホームページ」な
ども活用し、中止のお知らせをいたします。

また、防災会議の委員の皆様には、午前8時までに電話にて個別に中止の連絡をさせていた
だきますので、よろしくお願ひいたします。

「3 訓練会場」でございますが、本市では、より実践的な訓練を実施することとしておりま
すことから、本年度につきましても、昨年度に引き続き、全ての会場を災害時の避難所予定施設
であります小学校を使用して行うこととし、昨年度も会場といたしました「大和田小学校」「八
千代台小学校」「新木戸小学校」に、新たに「勝田台小学校」を加えた4会場にて実施いたしま
す。

次に「4 主な訓練内容」でございますが、全ての会場、共通の訓練といたしまして、各学校
の体育館において「避難所開設運営訓練」を中心とし、避難所運営に関連する「応急給水対応訓
練」や「非常食料炊き出し訓練」、「災害用仮設トイレ設置訓練」などを実施する予定でおります。
また、勝田台小学校及び八千代台小学校並びに新木戸小学校においては、近隣の駅で帰宅困難
者が発生したことを想定し、鉄道事業者の方や地域住民の方々の連携による「帰宅困難者対策
訓練」「混乱防止訓練」、その他「勝田台小学校」では、消防と市民、自衛隊が連携し、建物の倒
壊により、下敷きになった方を救出する「救出救助訓練」を行います。

それでは、4頁目を御覧ください。

令和元年度八千代市総合防災訓練の項目・内容とありますが、4頁から8頁にかけまして、
「勝田台小学校」「大和田小学校」「八千代台小学校」「新木戸小学校」の各会場及び会場外での
訓練の項目・内容について詳細を記載しておりますので、後ほど御確認ください。

続いて、2頁にお戻りいただきまして、本日、御出席されております委員の皆様の中には、訓
練当日、御協力をくださいます方々も多くいらっしゃいますが、「6 協力依頼機関」を御覧く
ださい。今年度は「陸上自衛隊第1空挺団」様をはじめ、35の機関の皆様にご協力を依頼する
予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、総合防災訓練の実施の御案内につきましては、後日、改めてお送りしま
すので、重ねてお願ひを申し上げます。議題(2)の説明については、以上でございます。

服部会長

総合防災訓練について、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

服部会長

山田ダンボールさんと災害協定を結び、災害時には避難所へダンボールを提供していただけることになっておりますが、9月1日に実施する総合防災訓練でもダンボールを提供していただけるのでしょうか。

萩原課長

現段階では確定しておりませんが、これから提供していただけるように交渉を進めていきます。

服部会長

八千代台小学校で実際に避難所に行ってみましたが、床が固く、冬は寒いと感ずるため、ダンボールがとても有効であると感じました。避難者の方を思っても、是非実戦さながらのダンボールがあった方が良くと思いますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤（寛）委員

八千代市には工業団地がありますが、国勢調査では毎日3万人の方が都内に行かれています。また、市外から3万人近い人たちが八千代市に入って来られており、工業団地や企業、学校に行かれています訳ですけども、市外から来られた方々が避難所に行くということは想定されているのでしょうか。災害時、市外から来られた方々は避難する場所が無く、会社に留まることもできずに近くの避難所へ行くことが考えられ、特に駅が近くにある避難所は人が集中しやすいと思います。そこで、市は、各企業に対して、災害時は社員を会社内に留めていただきたいという要請をされているのでしょうか。もし、そうでない場合は、その方たちは避難所に集中し、避難所がパンク状態となってしまうと考えられますが、その対策は何か考えておられますか。

松本副主幹

ただいま、御質問のありました2点について、お答えさせていただきます。

まず、八千代市外から八千代市へお勤めされている方が避難所・避難場所へ実際に避難してくるかというところなのですが、平成28年度から避難誘導の円滑な整備ということで、千葉県の地域防災力向上総合支援補助金を活用しまして、市内全域285箇所となりますが、駅前を中心に避難場所はこちらの学校ですよという案内表示板を東京電力の電柱に設置しているところがございます。その事業期間は平成28年度から令和元年度となっており、今年度で整備完了の予定です。

2点目の企業に対して大規模災害の際は一斉に避難するのではなく、その場に留まってくださいという点ですが、国からそのような周知を図るようということで案内が来ております。公共施設におきましては、そのような周知を行わせていただいておりますが、企業や駅の方々に対しては、そのような案内ができていない状況です。ただいま御指摘がありましたので、商工観光部門等の関係部署と連携して周知を徹底してまいりたいと思います。

服部会長

今の話ですが、駅にいる人は近くの学校等の避難所に案内していただいて、工場内にいる方はなるべくその場に留まってもらうように分けた方が良いと思います。駅が溢れてしまつては危険であるため、駅にいる人は最寄りの学校に避難するということになるのではないのでしょうか。その辺の整理をよろしく願いいたします。

また、訓練なので問題視しなくても良いかと思いますが、昨年の夏に小林代議士が二階幹事長をお連れして空挺団にお邪魔したと思います。有事の際は空挺団の方々に出動していただきますが、もしも国道296号が通行不能となつてしまつては困るということで、代議士は幹事長を空挺団までお連れしたと思いますが、その後、空挺団の移動に関する道路の問題等で進展はありますでしょうか。

田島運用訓練幹部

実際に道路状況が悪くなるということは想定しておりますので、警察と連携して、万一の際は、ヘリコプター等を活用しながら対応していきます。

服部会長

今回の訓練には直接影響はないと思いますが、実災害の際に自衛隊が動けないという状況では問題があるので、国の責任において是非御助力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

八千代警察では、何かありますでしょうか。

上妻警備課長

昨年の訓練に署長と一緒に参加させていただきましたが、一昨年と比べて地域ごとに実施したということについては、参加していただいた住民の方から高い評価を受けたと耳にしているので効果は高いと感じています。

服部会長

他に何かありますか。

佐藤（寛）委員

自治会や市民団体の皆さんに防災に関する講演に呼ばれて行きますが、その時に多く質問さ

れることがあるのですが、千葉県北西部直下地震が起きた時に電源が一旦落ちた場合、市民全体に万遍なく電力が行き届くまでにどのくらいの期間を要するのか、想定で構わないのでお尋ねしたい。

荒谷委員

非常に難しい話になりますが、変電所ごとに電気を送れるエリアが決まっておりますので、片方で電力を送れなければもう片方から電力を送るというようなことをしながら、被害の規模が大きくなると1～2時間程度復旧に時間を要する場合があります。先日、習志野市で大風による停電災害がありましたが、これにおいても停電が発生してから2時間は復旧見込みが立たないということで情報発信をさせていただきました。市に対しても、Lアラートということで停電情報を皆様へお知らせするシステムを導入していると思いますので、その中にしっかりと記載させていただいて、復旧する度にこのエリアが復旧しましたということでおおむね2時間～3時間をみていただければありがたいなと思っております。事故点がすぐに見つければ、ここまでの復旧時間を要することはありませんが、大規模災害となりますと事故点が1か所ではないと想定されますので、その場合には、2時間～3時間での復旧も難しいと思われま

佐藤（寛）委員

地震災害でもその程度の時間で復旧できるということでしょうか、

荒谷委員

災害の規模によって大きく変わってきます。長期間の復旧が見込めない場合には、病院などの医療施設につきましては、私どもから発電車をお持ちしまして、優先的に電気を送らせていただくといった対応を図らせていただいているところでございます。

服部会長

電気に関しては、復旧した際にショートして火花が出た場合が危険ですので、そういった事故が発生しないよう、訓練等での周知が大事だと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

江野澤委員

私たちは、避難所での訓練指導をしている中で、自分たちでトイレを作る訓練等もしておりますが、現状として、八千代市のトイレ問題はどこまで進んでいますか。

松本副主幹

トイレの現状につきましては、市内の公立小中学校34校に防災倉庫を設置しており、汲み取り式のトイレを5基ずつ、簡易トイレを5基～10基程度ずつ整備しております。その他には、オストメイト専用のトイレを市役所に1基と7圏域ある各コミュニティ圏域に1基ずつ、

合計8基を整備している状況となっております。八千代市のトイレにつきましては、防災備蓄計画を定めており、令和2年度までに目標数であるトイレが整備できるよう計画的に準備を進めております。

服部会長

他に何か御質問等ございますか。

(意見なし)

服部会長

他に意見が無いようでございますので、議題(2)「令和元年度八千代市総合防災訓練実施計画(案)について」皆さんからいただいた意見を踏まえ、実施していくということでよろしいでしょうか。

それでは、議題については以上となります。先ほど事務局から話がありましたとおり、例年の総合防災訓練から訓練会場が1校増えており、充実した訓練になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

服部会長

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回八千代市防災会議を閉会といたします。

本日はお集まりをいただきまして、どうもありがとうございました。